



鶴嶺東地区 市民集會が開かれました

テーマ『避難行動要支援者支援制度について』



令和6年11月18日(土)に鶴嶺東地区市民集會が鶴嶺東コミュニティセンター大会議室で開催されました。行政より佐藤市長、両副市長、福祉部長をはじめとして13名が参加し、地域からは自治会長、防災関係者など約70名が参加しました。

今年度の鶴嶺東地区のテーマは「避難行動要支援者支援制度について」とし、事前に行われた各自治会へのアンケート調査の結果から、次の問題提起がされました。

1. 全体計画及び個別計画の周知

【地域より】全体計画・個別計画についての認知度や取組みにばらつきがあることが分かった。市が期待する避難支援等関係者の取組みが進んでいないことがあると思慮されている。全体計画・個別計画を自治会内で共有できるように、周知する機会を設けて欲しい。

【行政より】例年、新任の自治会長など避難支援等関係者に向けた研修会を実施してきたが、コロナ禍においては資料の送付に代えていた。今年度からは、市内13地区それぞれで本制度を議題とする場を設けてもらい、市の職員も参加して現状や課題の共有を図っていると、

令和6年度以降もこの制度の理解に効果的な場を設定していきたい。

2. 要支援者の情報の管理・更新

【地域より】避難行動要支援者名簿は年2回紙ベースで配布され、名簿に記載された方の施設入所、転出などの情報が効率的に更新できない実態がある。最低限の情報を電子データで提供することを検討して欲しい。また、個人情報保護が足かせとなり、名簿の共有レベルにも差があるので、取扱いに関する具体的な指針を示して欲しい。他にも、避難支援等関係者それぞれが保有する情報を整理する仕組みや、飛び地や自治会区域境の情報管理のあり方についての指針も求められている。

【行政より】避難行動要支援者名簿の個人情報保護は、保護の必要性が高い情報であり、確認作業などに時間を要している。電子データの提供については、誤った拡散のリスクと個人情報保護の観点から現時点では困難と考えているが、国の動向や先進自治体の事例を注視し、手法を検討していく。名簿の共有に関しては、市が名簿と共に配布する「避難行動要支援者名簿の取扱いに関する留意事項」を念頭に置き、適正に運用して欲しい。避難支援等関係者それぞれが保有する情報の整理については、市で一元管理しているため、名簿の情報に疑義がある場合は市に連絡して欲しい。飛び地や自治会区域境の情報管理は、案件ごとに状況が異なるので画一的な指針を示すのは難しいが、隣接する区域の自治会と調整を図っていく。

3. 個別計画作成のノウハウ周知

【地域より】アンケート調査の結果より、自治会が要支援者ごと一人ひとりの避難等に関する個別計画を作成することが認識されておらず、具体的な作成の手法が求められている。個別計画を作成するためのノウハウを周知する機会を設けて欲しいの結果をもとに個別避難計画の作成を進める予定。現在は、個別避難計画の様式や実施方法などを検討していて、検討事項が整理でき次第、ノウハウを共有する。

4. 義務的でない、努力義務でもない、任意の取組みの普及のあり方

【地域より】避難行動要支援者支援制度では、市に要支援者名簿の作成が義務付けられているが、避難支援等関係者が行う支援活動は、あくまでも義務的なものではなく、地域での実情を踏まえ、出来る範囲で行うことが期待された任意的な取組みであることに留意する必要がある。制度としてマネジメントサイクルのもとで進捗管理を行い、螺旋的に改善を図っていくことが求められている。

【行政より】災害対策基本法の避難行動要支援者の避難行動に関する取組指針では、支援等関係者に法的な義務を負わせるものではないとしている一方で、避難行動要支援者の避難には社会全体で支え合う必要があると想定しており、個別避難計画の作成において地域関係者の理解を得ることが留意点の一つとして挙げられている。地域の実状に沿って、できる取組みから進めることが重要で、市の職員と地域住民との意見交換なども進めている。避難支援は行政だけではできないので、自助・共助・公助の連携が必要となる。継続して地域をはじめ関係者と一体となることのできる取組みを進めていく。

地域の参加者からは、防災訓練などで住民同士が対話する機会を増やし、市から配布された名簿を実状に合わせて更新したり、地域ごとに工夫されたリストを作成しているという話がありました。支援が必要なはずなのに名簿記載に同意していない方を心配する声もありました。

最後に、佐藤市長からは「浜之郷自治会やTBS自治会で住民が顔を見ながら名簿をブラッシュアップしている取組みが素晴らしい。行政がベストを作るのは難しいが、皆さんがベターなものにしていくことを期待している。」などのお言葉がありました。

災害が起きたときは、避難支援等関係者、防災関係者、市の職員も被災者となります。自助と共助でどう行動するのか、また、普段から挨拶を作法として地域の繋がりを持つ大切さを共有し、閉会しました。

令和5年度

鶴嶺東地区合同防災訓練報告

まちぢから協議会防災減災部会

部長 高橋 夏木

令和5年11月5日に鶴嶺東地区合同防災訓練が実施されました。
 昨年度に引き続き、区域内の災害対策地区防災拠点を利用して9自治会が一斉に実施し、今年度は首都直下地震を想定して地域住民が避難所への避難を体験しました。

防災訓練概要

第1部 各自治会単独による訓練

地域住民の安否確認訓練

災害情報伝達訓練：各自治会の防災対策本部から避難所の連絡員にトランシーバーを用いて安否確認結果を伝え、それを市の配備職員に伝える。

第2部 合同訓練

地域住民の避難所への避難訓練：地域住民

避難所開設・運営訓練：防災関係者

(市配備職員、学校関係者、自主防災組織)

災害情報伝達訓練：各自治会防災関係者

避難所生活での心構え説明会：地域住民、防災関係者

をしっかりとっておきましょう

避難所に持っていくものリスト（茅ヶ崎市Webサイト参照）

- 水・食料・箸・コップ 洗面用具 上履き・スリッパなど ポリ袋 タオル
 携帯用充電器 衣類・下着 ブランケット 懐中電灯・携帯ラジオ（手動充電式が便利）
 救急用品・薬 ティッシュ・ウエットティッシュ 軍手 ペン・ノート 下足入れ
 マスク 体温計 石鹸・除菌グッズ 貴重品 防災ヘルメット・頭巾

●子どもがいる家庭の備え

- おむつ・おしりふき ミルク・哺乳瓶 抱っこひも 離乳食 携帯用食器

●女性の備え

- 生理用品 中身の見えないポリ袋 防犯ブザー・ホイッスル

●高齢者の備え

- 杖 薬・お薬手帳 大人用紙おむつ 補聴器・入れ歯（洗浄剤も）

必要なものは各自異なります
 日頃からリストアップしておきましょう

防災拠点の様子

地域住民の全員参加を目標に、大規模地震発生時の想定の下、前半に自治会ごとの安否確認訓練を行い、後半に地区避難所7か所を使用した地域住民の避難訓練、自主防災組織・茅ヶ崎市による避難所開設・避難者受け入れ・待機場所への案内・トランシーバーを用いた情報伝達訓練・避難所生活の心構え説明会、と一連の流れの中で実際の災害発生時さながらの防災訓練を行いました。

安否確認訓練では、全世帯のうち68・1%の世帯について安否確認が行われ、避難行動要支援者については81・3%の安否確認が行われ、地区として安否確認の体制が年々確実なものになりつつあることを実感できました。

避難訓練では、自主防災組織が避難者の受付と待機場所を体育館に設置して避難者を受け入れ、その後の市の配備職員の皆さんに適当な人数ごとに避難所生活での心構えを説明していただきました。

当初避難者数が想定できず当日は大混乱になることを心配していましたが、避難者受付での対応を工夫した結果、渋滞なくスムーズに一連の流れを作ることができたと思います。

鶴嶺中学校 体育館



■会場となった災害対策地区防災拠点■

鶴嶺中学校 鶴嶺小学校 浜之郷小学校
円蔵中学校 円蔵小学校 鶴が台中学校
鶴が台小学校

日頃からいざという時の準備



事前に確認しておこう

- 震度5弱以上で避難所開設 → 避難場所は？ 持ち物は？ ペットは？
- 火災が起きたときは **広域避難場所** へ → 自宅から近い広域避難場所は？
- 風水害のときは **ハザードマップ** を確認 避難場所へのルート確認
避難所まで**時間がかかる**場合は警戒レベル3で避難（暴風雨の中歩くことを考慮）
- 避難所へ持っていくものを確認（右記参照）
食べ物・飲み物は可能な限り持っていくこと（配給は数日後から）

茅ヶ崎市Webサイトには避難所ごとのガイドラインやペット防災について掲載されています。
<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/bosai/index.html> または 茅ヶ崎市 防災 で検索

令和5年度 各部会の活動実績報告

防災減災部会

部会長 高橋 夏木

11月5日(日)に当部会主催の合同防災訓練が行われました。

前半は各自自治会単独による安否確認訓練で、後半は合同による避難訓練が行われました。安否確認訓練では地域全体で半数以上の世帯の皆さんに参加いただき、安否確認の活動が次第に定着しつつあることが実感できました。

避難訓練では実際の災害時に避難所となる七つの学校の体育館を借りて行われ、避難者の入場受け付けから待機場所での待機までを体験していただきました。参加人数は五九六人で、市からは四六人の職員に参加いただきました。

市職員から「避難所生活での心構え」についての説明を受け、非常用トイレの実演を体験していただきました。

8月27日にまちぢから協議会連絡会が開催され、避難行動要支援者支援制度についての現状調査を行うよう要請が出され、それに対し当部会では9月15日と10月20日に部会を開催し、各自自治会の現状について協議しました。その結果当地区においては、市計画のStep4のうちのStep3である「自助で避難が難しい要支援者を対象に、避難先までの移動の支援ができる」レベルに到達しつつあることが確認されました。

環境安全部会

部会長 高橋 里幸

環境安全部会は、昨年度から引き継いだごみ集積場所の適切な管理を進めるための取り組みとして、環境事業センターが発行する冊子「ごみの分け方・出し方」に掲載されている、わかりにくい、判断に迷うような点などをわかりやすく表現した啓発用のチラシを作成することとし、環境事業センター職員と意見交換の機会を設けるなど、年度内での啓発用チラシの発行を目的に、これまで7回にわたり、検討を重ねてきました。啓発用チラシについては、シリーズで発行することを目指して、次年度に引継ぐこととし、次の発行の検討に取り組みます。

また、昨年度、当部会として取りまとめました「通学路(鶴嶺八幡宮前交差点)実態調査報告書」が当該交差点の歩行者信号機の時間延長の一助となり、通学路の改善につながる成果となりました。併せて報告します。



地域福祉部会

部会長 木村 敏夫

今年度からは、青少年育成部会・高齢者活性部会も合同になり地域福祉部会としての活動となりました。

「子どもを守る自転車の乗り方」「高齢者への思いやり」を主テーマとし講師を招いての座学や疑似体験をして、各所属団体に戻った時に学んだことを広げてもらう事としました。

9月 茅ヶ崎市地域福祉課より民生委員の仕事について

10月 地域包括支援センターさくら・湘南東部総合病院看護師・認知症家族会の方々に高齢者への思いやり

11月 茅ヶ崎市社会福祉協議会の方による高齢者への思いやり、インスタントシニア疑似体験

1月 茅ヶ崎市安全対策課による座学での交通安全教室を実施しました。

この講座や、体験を生かし鶴嶺東地区がよりすべての方に優しい地域になるよう、そして次に繋げていくよう努力する事としました。

まちぢから協議会のHPはこちら



鶴嶺東地区まちぢから協議会の最新情報をご覧ください

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会

▶トップページで鶴嶺東地区をクリック
<https://chigasaki-machiren.org/>

あなたは地域の一員ですか？

うちは助け合いは必要ないから

暇な人がやればいい



自治会やイベントの手伝い、見守り活動など人手が足りません
少しの時間でもいいのでお手伝いお願いできませんか？

鶴嶺東地区をみんなで助け合える地域に